

四半期報告書

(第43期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

株式会社ニチイ学館

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況	7
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他	20
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ニチイ学館
【英訳名】	NICHII GAKKAN COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 寺田 明彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地
【電話番号】	03-3291-2121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 寺田 孝一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地
【電話番号】	03-3291-2121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 寺田 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社ニチイ学館千葉支店 （千葉県千葉市中央区新町1番地17 JPR千葉ビル） 株式会社ニチイ学館大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 ソニックシティビル） 株式会社ニチイ学館横浜支店 （神奈川県横浜市西区北幸1丁目4番1号 天理ビル） 株式会社ニチイ学館名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅4丁目5番28号 近鉄新名古屋ビル） 株式会社ニチイ学館大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田3丁目3番20号 明治安田生命大阪梅田ビル） 株式会社ニチイ学館神戸支店 （兵庫県神戸市中央区磯上通8丁目3番10号 井門三宮ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期連結 累計期間	第43期 第2四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	136,049,979	136,015,397	271,447,305
経常利益 (千円)	2,502,946	1,776,952	4,940,611
四半期(当期)純利益 (千円)	1,660,461	593,435	2,831,209
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,537,762	648,987	2,726,904
純資産額 (千円)	62,170,981	62,366,106	62,327,248
総資産額 (千円)	166,818,457	179,208,160	176,246,468
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.76	8.49	40.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.1	34.6	35.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,771,738	5,372,249	7,520,290
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	416,245	△4,325,587	△4,110,747
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,596,400	△3,084,366	△1,026,186
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	9,625,685	8,402,059	10,439,653

回次	第42期 第2四半期連結 会計期間	第43期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.77	6.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

<介護部門>

平成26年6月1日付で、連結子会社であった株式会社ホスピカを消滅会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

<教育部門>

平成26年5月16日付で、株式会社ジェイエスエスの株式を取得したことに伴い、同社が新たに持分法適用会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年7月1日に、中華人民共和国「民政部」直轄の中民養老企画院と戦略的提携合意書を締結し、中国全土での展開を視野に事業スキーム、事業モデルの構築を推し進めてまいりましたが、この度、本提携合意に基づき新設された「北京至愛宏宇科技有限公司」との間で合弁会社を設立することで合意し、平成26年7月31日付で合弁契約を締結いたしました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におきましては、平成26年4月から消費税の3%引上げと介護報酬の0.63%引上げが同時に実施され、税と社会保障の一体改革が進められております。また、6月に閣議決定された改訂日本再興戦略に基づき、女性の社会進出支援や岩盤規制改革等、「経済の好循環」に向けた具体的施策が示され、9月に設置された「まち・ひと・しごと創生本部」においては、人口減少克服、地方創生による地方の活性化を目指し、地域単位での政策検討が開始されました。

社会保障分野においても、急速な高齢化に伴う社会保障費の増加や介護人材の不足、認知症問題等の山積する課題を解決すべく、介護職員の処遇改善、在宅医療・介護の重点化・効率化、地域支援事業の多様化等、「地域包括ケアシステム」の構築を柱とする一体的な議論が進められました。

このような社会環境の中、ニチイグループでは事業構成バランスの改善による長期利益の安定成長の実現を目指し、平成24年4月より5ヵ年の中期経営戦略を推し進めてまいりました。

当第2四半期連結累計期間におきましては、地域的多角化戦略を進めるべく、中国事業戦略の基盤構築を進めるとともに、事業多角化戦略として語学事業、医療経営支援サービス、介護保険外サービス、保育サービス等の戦略事業の展開を強化してまいりました。

既存事業の強化といたしましては、専門職の育成やキャリアアップ支援の充実等による人材基盤の構築、部門間連携の強化等、事業推進体制の整備に努めてまいりました。

中国事業につきましては、平成26年7月の中華人民共和国政府「民政部」の直轄機関である「中民養老企画院」との戦略的提携合意書の締結を皮切りに、合弁会社「至護管理有限公司（仮称）」設立の決定や、9月末までに7都市（北京市、重慶市、瀋陽市、深圳市、江門市、梅州市、済南市）に展開する家政・介護事業者11社の孫会社化を決定する等、政府機関、現地優良企業との強固なパートナーシップ構築を推し進めてまいりました。

経営成績につきましては、売上面では、教育部門において雇用環境の改善を背景とした既存教育講座の受講生数の減少により、減収となりました。利益面では、既存教育講座の減収等により減益となりました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は136,015百万円（前年同期は136,049百万円）、営業利益は2,719百万円（前年同期は3,229百万円）、経常利益は1,776百万円（前年同期は2,502百万円）、四半期純利益は593百万円（前年同期は1,660百万円）となりました。

ニチイグループでは、新たなイノベーションの創出と中期経営戦略の確実な遂行を目的に、10月1日付にて代表取締役会長である寺田明彦が社長を兼務し、経営執行体制及び組織改革を実施いたしました。事業統轄本部、経営管理統轄本部、中国事業統轄本部の3統轄本部体制とし、新たな経営執行体制のもと既存事業・新規事業、国内事業・海外事業を迅速且つ横断的に遂行してまいります。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

<医療関連部門>

病院部門を中心に、スタッフ定着率の向上からスタッフスキルの向上、顧客満足度の向上へと繋がる好循環サイクルが機能したことで、既受託医療機関における契約拡大や業務の効率化が進み、営業利益は前年同期に比べ2桁成長となる15.2%の増益となりました。

経営支援サービスにおきましては、医療機関における病床機能分化・地域連携の進捗を踏まえ、介護部門との連携による退院患者の在宅復帰支援など、総合的な経営支援サービスの開発・提供に注力してまいりました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は52,858百万円（前年同期は52,769百万円）、営業利益は4,493百万円（前年同期は3,900百万円）となりました。

<介護部門>

重点化・効率化が進められる介護保険制度改正の動向や、各地域における介護ニーズを踏まえ、慎重なサービス展開を進めるとともに、切れ目ないトータル介護サービスの提供、認知症ケアをはじめとする専門的ケアの提供に注力してまいりました。

当第2四半期連結累計期間における拠点開設状況は、在宅系介護サービスでは、居宅介護支援事業所を9カ所（全799カ所）、訪問介護事業所を10カ所（全1,122カ所※訪問入浴介護事業所含む）、通所介護事業所を6カ所（全373カ所）、訪問看護事業所を1カ所（全66カ所）開設いたしました。居住系介護サービスでは、グループホーム「ニチイのはほえみ」を5カ所（全267カ所）、有料老人ホーム「ニチイのきらめき」を3カ所（全61カ所）、有料老人ホーム「ニチイホーム」を1カ所（全55カ所）開設いたしました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は72,638百万円（前年同期は71,385百万円）、営業利益は6,635百万円（前年同期は6,555百万円）となりました。

<ヘルスケア部門>

平成26年6月より、従来の家事代行サービスに産前産後サービスやお子様安心サービス等に加え、新たな生活支援サービス「ニチイライフ」の提供を開始いたしました。

高齢社会の進展や女性の社会進出にともなう生活支援ニーズの高まり等を受け、ヘルスケア商品販売や「ニチイライフ」の売上高が2桁成長を続けるなど、好調に推移いたしました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は1,850百万円（前年同期は1,759百万円）、営業利益は95百万円（前年同期は49百万円）となりました。

<教育部門>

語学事業につきましては、株式会社GABAが引き続き好調に推移した他、COCO塾につきましても、COCO塾ジュニアを中心に受講生数が着実に増加いたしました。COCO塾では、法人営業の強化やフランチャイズ教室（COCO塾ジュニア）の積極展開、株式会社ジェイエスエスとの資本業務提携など、販売チャネルの拡充を図るとともに、ニューヨーク大学SCPS ALI東京校において、米国大使館の委託講座として教職員向け語学コースを展開するなど、サービスの高付加価値化に努めてまいりました。

既存教育事業につきましては、雇用環境の改善により受講生数が減少し、引き続き厳しい結果となりました。現在、即戦力となる人材を育成すべく講座カリキュラムを改訂し、医療関連部門・介護部門との連携による就業相談会等の就業支援の拡充を図るなど、人材供給力の強化に努めております。

事業運営の効率化については、既存教育講座との一体的な教室運営、プロモーションの見直し等を推進し、コスト構造改革にも取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は8,416百万円（前年同期は9,870百万円）、営業損失は4,142百万円（前年同期は営業損失3,208百万円）となりました。

<その他>

主力事業の付加価値向上や、効率的なグループ運営を目指し、物品管理事業、リース事業、出版事業、パーク運営等に取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は251百万円（前年同期は264百万円）、営業利益は130百万円（前年同期は営業損失30百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の減少は、2,037百万円（前年同四半期は1,597百万円の増加）となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、増加した資金は5,372百万円（前年同四半期は2,771百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益及び減価償却費などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、減少した資金は4,325百万円（前年同四半期は416百万円の増加）となりました。

これは、主として無形固定資産の取得による支出や有価証券の取得による支出などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、減少した資金は3,084百万円（前年同四半期は1,596百万円の減少）となりました。

これは、主に短期借入金の純増減額によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	73,017,952	73,017,952	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式は100株で あります。
計	73,017,952	73,017,952	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	73,017,952	—	11,933,790	—	15,262,748

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
有限会社明和	東京都大田区下丸子2-13-2-1107	13,434	18.40
寺田 明彦	東京都大田区	9,979	13.67
ロイヤルバンクオブカナダトラ ストカンパニー(ケイマン) リミテッド (常任代理人 立花証券株式会 社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋小網町7-2 ぺんてるビル)	5,057	6.93
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	4,994	6.84
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,743	3.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,607	2.20
HSBC BANK PLC-MARATHON VERTEX JAPAN FUND LIMITED (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,480	2.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,239	1.70
エバーグリーン (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,222	1.67
ニチイ学館従業員持株会	東京都千代田区神田駿河台2-9	1,152	1.58
計	—	42,909	58.77

(注) 1. 上記のほか、自己株式が3,134千株あります。

2. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,994千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,743千株

3. エルエスブイ・アセット・マネジメントから平成26年6月25日付の大量保有報告書(変更報告書No. 1)の写しの送付があり、平成26年6月19日現在で2,902千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載していません。

なお、エルエスブイ・アセット・マネジメントの大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 エルエスブイ・アセット・マネジメント
住所 c/o Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400,
Wilmington, DE 19808, U.S.A

保有株券等の数 株式 2,902,400株
株券等保有割合 3.97%

4. エフィッシモ キャピタル マネジメント पीティーイー エルティーディーから平成26年10月6日付の大量保有報告書(変更報告書No. 1)の写しの送付があり、平成26年9月30日現在で5,272千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載していません。

なお、エフィッシモ キャピタル マネジメント पीティーイー エルティーディーの大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 エフィッシモ キャピタル マネジメント पीティーイー エルティーディー
住所 260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855

保有株券等の数 株式 5,272,500株
株券等保有割合 7.22%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,134,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 69,507,900	695,079	—
単元未満株式	普通株式 375,552	—	—
発行済株式総数	73,017,952	—	—
総株主の議決権	—	695,079	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株 (議決権の数22個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社 ニチイ学館	東京都千代田区 神田駿河台2丁 目9番地	3,134,500	—	3,134,500	4.29
計	—	3,134,500	—	3,134,500	4.29

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	会長室長 兼国際事業統括本部長 兼アメリカ・オセアニア 事業本部長 兼中国事業本部長	常務取締役	国際事業統括本部長 兼アメリカ・オセアニア 事業本部長 兼中国事業本部長	寺田 剛	平成26年7月1日
取締役	国際事業統括本部 中国事業本部付	取締役	医療関連事業統括本部 経営支援本部長 兼医療交流部長	辻本 裕昭	平成26年9月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,595,734	8,057,953
受取手形及び売掛金	32,203,271	32,938,245
有価証券	3,501,938	4,198,776
商品及び製品	623,388	564,105
仕掛品	15,111	83,915
原材料及び貯蔵品	310,210	252,753
繰延税金資産	2,888,713	3,045,079
その他	9,258,717	9,817,370
貸倒引当金	△31,299	△21,462
流動資産合計	58,365,785	58,936,738
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	29,053,777	28,569,339
リース資産(純額)	27,884,574	30,386,242
その他(純額)	9,834,290	9,554,403
有形固定資産合計	66,772,643	68,509,984
無形固定資産		
のれん	18,446,825	17,523,602
その他	3,814,661	4,316,417
無形固定資産合計	22,261,486	21,840,019
投資その他の資産		
その他	29,253,196	30,324,274
貸倒引当金	△406,643	△402,856
投資その他の資産合計	28,846,552	29,921,417
固定資産合計	117,880,682	120,271,422
資産合計	176,246,468	179,208,160
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	861,540	617,701
短期借入金	4,014,826	2,751,858
未払法人税等	1,674,761	1,777,258
未払費用	15,669,460	16,048,467
賞与引当金	5,092,365	5,540,477
役員賞与引当金	39,700	24,850
その他	28,377,442	29,419,401
流動負債合計	55,730,097	56,180,015
固定負債		
長期借入金	17,316,153	16,832,574
リース債務	28,683,159	31,618,533
役員退職慰労引当金	167,784	162,652
退職給付に係る負債	5,786,553	5,824,440
資産除去債務	1,774,879	1,817,784
その他	4,460,592	4,406,053
固定負債合計	58,189,123	60,662,038
負債合計	113,919,220	116,842,053

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,933,790	11,933,790
資本剰余金	17,354,214	17,354,214
利益剰余金	38,335,223	38,326,720
自己株式	△5,374,688	△5,375,379
株主資本合計	62,248,540	62,239,345
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,037	19,937
為替換算調整勘定	58,966	58,148
退職給付に係る調整累計額	△332,870	△291,467
その他の包括利益累計額合計	△248,866	△213,381
少数株主持分	327,574	340,141
純資産合計	62,327,248	62,366,106
負債純資産合計	176,246,468	179,208,160

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	136,049,979	136,015,397
売上原価	107,630,440	108,476,723
売上総利益	28,419,539	27,538,674
販売費及び一般管理費	※ 25,190,219	※ 24,818,901
営業利益	3,229,319	2,719,773
営業外収益		
受取利息	70,181	79,563
受取賃貸収入	97,098	107,868
補助金収入	53,379	64,589
持分法による投資利益	-	1,594
その他	137,181	175,288
営業外収益合計	357,841	428,904
営業外費用		
支払利息	980,832	1,322,463
賃貸費用	30,726	31,730
その他	72,655	17,530
営業外費用合計	1,084,214	1,371,725
経常利益	2,502,946	1,776,952
特別利益		
投資有価証券売却益	1,030,370	-
その他	850	-
特別利益合計	1,031,220	-
特別損失		
固定資産除却損	29,213	11,986
固定資産売却損	-	1,437
投資有価証券評価損	49,999	-
貸倒引当金繰入額	25,000	-
減損損失	-	33,740
その他	966	3,537
特別損失合計	105,179	50,701
税金等調整前四半期純利益	3,428,987	1,726,250
法人税、住民税及び事業税	2,220,900	1,544,506
法人税等調整額	△472,909	△431,758
法人税等合計	1,747,991	1,112,747
少数株主損益調整前四半期純利益	1,680,995	613,503
少数株主利益	20,534	20,067
四半期純利益	1,660,461	593,435

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,680,995	613,503
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△120,158	△5,100
為替換算調整勘定	△23,074	△817
退職給付に係る調整額	-	41,403
その他の包括利益合計	△143,232	35,484
四半期包括利益	1,537,762	648,987
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,517,228	628,920
少数株主に係る四半期包括利益	20,534	20,067

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,428,987	1,726,250
減価償却費	3,008,108	3,010,507
のれん償却額	922,821	923,462
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△542,873	△13,658
賞与引当金の増減額 (△は減少)	539,347	448,111
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△14,850	△14,850
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	215,290	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	220,781
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3,450	△5,132
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△6,630	△8,284
受取利息及び受取配当金	△72,355	△81,875
支払利息	980,832	1,322,463
持分法による投資損益 (△は益)	—	△1,594
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,030,370	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	49,999	—
固定資産除却損	29,213	11,986
固定資産売却損益 (△は益)	—	1,437
減損損失	—	33,740
売上債権の増減額 (△は増加)	88,514	△735,261
たな卸資産の増減額 (△は増加)	32,601	47,936
仕入債務の増減額 (△は減少)	△125,385	△244,018
その他	△2,538,792	1,439,174
小計	4,961,007	8,081,177
利息及び配当金の受取額	15,812	26,427
利息の支払額	△982,027	△1,322,458
法人税等の支払額	△1,223,053	△1,412,897
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,771,738	5,372,249
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△159,500	△154,000
定期預金の払戻による収入	160,000	154,000
有価証券の取得による支出	△1,099,856	△1,200,000
有価証券の売却による収入	2,300,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	△1,008,698	△673,557
有形固定資産の売却による収入	—	1,067
無形固定資産の取得による支出	△589,981	△1,270,477
投資有価証券の取得による支出	△200,000	△705,180
投資有価証券の売却による収入	1,969,115	500,000
関係会社株式の取得による支出	△150,000	△508,519
貸付けによる支出	△697,962	△743,894
貸付金の回収による収入	111,375	88,616
補助金収入	60,080	177,133
その他	△278,325	△490,776
投資活動によるキャッシュ・フロー	416,245	△4,325,587

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,140,135	△1,262,746
長期借入れによる収入	—	3,000,000
長期借入金の返済による支出	△3,373,000	△3,373,000
リース債務の返済による支出	△645,542	△653,744
自己株式の取得による支出	△726	△690
配当金の支払額	△628,553	△698,619
少数株主への配当金の支払額	△6,000	△7,500
その他	△82,713	△88,064
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,596,400	△3,084,366
現金及び現金同等物に係る換算差額	△29,644	111
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,561,940	△2,037,594
現金及び現金同等物の期首残高	8,028,550	10,439,653
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	35,194	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 9,625,685	※ 8,402,059

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、連結子会社でありました株式会社ホスピカは、当社との吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社ジェイエスエスを持分法の適用範囲に含めております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

第1四半期連結会計期間より、連結子会社である株式会社日本信用リースは、決算日を12月31日から3月31日に変更しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が118,284千円減少し、利益剰余金が96,902千円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給与手当	8,280,291千円	8,487,079千円
賞与引当金繰入額	1,349,135	1,339,517
貸倒引当金繰入額	△8,973	△7,679
役員退職慰労引当金繰入額	3,881	4,100
退職給付費用	220,871	224,382

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	8,783,484千円	8,057,953千円
預入期間が3か月を越える定期預金	△657,000	△655,500
取得日から3か月以内に償還期限の到来する有価証券	1,499,201	999,605
現金及び現金同等物	9,625,685	8,402,059

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	628,976	9	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	698,854	10	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	698,841	10	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	698,834	10	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	医療関連部門	介護部門	ヘルスケア部門	教育部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	52,769,784	71,385,290	1,759,483	9,870,923	135,785,482	264,497	136,049,979
セグメント間の内部売上高又は振替高	681	71,472	16,606	2,433	91,193	387,128	478,322
計	52,770,465	71,456,762	1,776,089	9,873,357	135,876,675	651,626	136,528,301
セグメント利益又は損失(△)	3,900,047	6,555,223	49,024	△3,208,018	7,296,276	△30,890	7,265,386

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社を中心に情報処理、物品の保管・配送、書籍の出版・販売、花卉・種苗等の生産・販売、リース業(主として仲介)、人材派遣業、観光施設の運営・管理等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	7,296,276
「その他」の区分の損失(△)	△30,890
セグメント間取引消去	26,740
全社費用(注)	△4,073,309
その他	10,503
四半期連結損益計算書の営業利益	3,229,319

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	医療関連部門	介護部門	ヘルスケア部門	教育部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	52,858,793	72,638,454	1,850,523	8,416,457	135,764,229	251,168	136,015,397
セグメント間の内部売上高又は振替高	667	39,504	87,105	5,223	132,499	500,879	633,378
計	52,859,460	72,677,958	1,937,628	8,421,680	135,896,728	752,047	136,648,776
セグメント利益又は損失 (△)	4,493,723	6,635,134	95,976	△4,142,454	7,082,379	130,479	7,212,858

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社を中心に情報処理、物品の保管・配送、書籍の出版・販売、花卉・種苗等の生産・販売、リース業（主として仲介）、人材派遣業、観光施設の運営・管理等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	7,082,379
「その他」の区分の利益	130,479
セグメント間取引消去	28,587
全社費用（注）	△4,530,650
その他	8,977
四半期連結損益計算書の営業利益	2,719,773

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

なお、これによるセグメント利益又は損失に対する影響額は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ヘルスケア部門」セグメントにおいて、派遣事業における営業所の廃止・統合により減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては20,697千円であります。

「教育部門」セグメントにおいて、英会話教室の移転により減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては13,042千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	23円76銭	8円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,660,461	593,435
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,660,461	593,435
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,885	69,883

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(子会社による中国現地法人の持分取得)

当社100%子会社である「日醫香港有限公司(以下、ニチイ香港)」は、平成26年11月7日開催の取締役会において、中国現地の事業法人「広州市正祥和家政服務有限公司(以下、広州市正祥和)」の持分を取得し、子会社化(当社孫会社化)することを決議いたしました。

1. 目的

当社グループは中国全土でのサービス提供を目指し、現在までに、北京市、重慶市、瀋陽市、深圳市、江門市、梅州市、済南市の7都市において11社のグループ会社化を決定いたしました。この度の持分取得によって、新たに広州市が加わり、8都市12社までサービス提供網を拡大いたします。

広州市正祥和は、広州市において富裕層を対象とした家事代行サービス、ベビーシッターサービスなどを15年以上手掛け、地域に根差した確かな実績を有しております。また、職業訓練校と連携した独自の人材育成スキームを確立するなど、質の高いサービス提供に向けた経営基盤を構築しております。

当社グループに当該孫会社を加え、人材養成、及びサービス提供ノウハウを融合することで、中国における良質なケアサービスの提供を目指してまいります。

2. 持分取得の対象者

同社持分保有者(経営者等)

3. 取得する子会社の概要

- ①名称 日醫香港有限公司
- ②所在地 香港中環
- ③事業内容 中国事業関連会社の統括業務、コンサルティング業務など
- ④資本金 2,500万HKD(ニチイ学館100%出資)

4. 取得対象会社の概要

- ①名称 広州市正祥和家政服務有限公司
- ②所在地 広東省広州市
- ③事業内容 家事代行サービス、ベビーシッターサービスなど
- ④資本金 500千円
- ⑤持分取得時期 未定
- ⑥取得価額 50,379千円(予定)
- ⑦取得後持分比率 51.0%

(子会社の増資引受け)

当社は、平成26年11月7日開催の取締役会において、海外子会社である中国現地3法人「日医福利器具貿易(上海)有限公司、日医(北京)商貿有限公司、日医(広州)商貿有限公司(設立申請中)」の増資を行うことを決議いたしました。

1. 増資の目的

財務基盤の強化及び中国でのグループ会社の資金需要対応

2. 増資の概要

- ①増資額 約72,500千円(3社合計)
- ②払込時期 未定
- ③増資引受先 当社100%

2 【その他】

1. 平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………698,834千円

(ロ) 1株当たりの金額……………10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年12月8日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 重要な自己株式の取得

当社は平成26年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①取得する株式の種類

当社普通株式

②取得する株式の総数

8,500千株（上限）

③取得する期間

平成26年11月13日から平成27年5月31日まで

④取得価額の総額

6,000,000千円（上限）

⑤取得の方法

東京証券取引所における市場買付

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

株式会社ニチイ学館

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 伸行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐山 正則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチイ学館の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチイ学館及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、100%子会社である「日醫香港有限公司」は、平成26年11月7日開催の取締役会において、中国現地の事業法人「広州市正祥和家政服务有限公司」の持分を取得し、子会社化（孫会社化）することを決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成26年11月7日開催の取締役会において、海外子会社である中国現地3法人の増資を行うことを決議している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。